

## 新型コロナウイルス

# ワクチン接種のご案内

市では市民の皆さんが安心してワクチン接種を受けることができるように準備を進めています。3月から医療従事者への優先接種が行われ、4月

から高齢者向け優先接種(先行実施分)により、高齢者施設の入所者へ順次ワクチン接種を行っています。

### 関下関市コロナワクチンコールセンター(有料)

☎0570-085671(毎日 午前9時～午後5時)

### ワクチン接種のポイント

強制ではありません

接種は無料です

予約が必要です

### 65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種が始まります

ワクチン接種には予約が必要です。事前に送付されているお手元の接種券をご準備の上、予約をしてください。

#### ● 集団接種

予約受付開始： **5月10日(月)**  
午前9時から

接種開始： **5月25日(火)**から

※個別接種については、接種可能な医療機関が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします

#### ● ワクチン接種の日程例

新型コロナウイルスワクチンは2回接種が必要です。1回目の接種の3週間後の同じ曜日以降速やかに2回目接種が必要です。1回目と2回目を同時に予約してください。



#### ● 集団接種予約方法

STEP1  
ワクチン接種の予約をする (Webかコールセンター)

STEP2  
接種予約当日

##### ■ Webで予約をする場合

接種券番号と生年月日(数字8桁)を入力し、ログインをして手続きを進めてください。



例)1950年12月1日  
生まれの方の  
パスワード  
19501201

<https://v-yoyaku.jp/352012-shimonoseki>

##### ■ 電話で予約する場合

- ① 下関市コロナワクチンコールセンター(☎0570-085671:有料:毎日午前9時～午後5時)に電話をします。
  - ② 接種券に記載されている接種券番号、生年月日(西暦)、氏名、電話番号を伝えます。
  - ③ 希望日時を伝えてください。
- ※予約をした、接種会場、接種日時を必ずメモしましょう

予約した会場、日時でワクチン接種を受けることができます。

接種券			
券種	2	ワクチン接種	1回目
請求先	山口県下関市		123456
券番号	9999999999		
氏名	下関 太郎		

1234567890123456

接種券番号

- 注意事項
- ▶ 接種当日は、接種券と身分証明書(健康保険証や運転免許証等)をご持参ください。
  - ▶ 肩を出しやすい服装でお越しください。
  - ▶ 定員が埋まっている場合は、別の日時を希望してください。
  - ▶ 予約が集中するとコールセンターが繋がりにくくなる場合がありますので、可能な方はWeb予約をご活用ください。

## 集団接種会場

**会場** 下関市体育館

**住所** 向洋町一丁目12番1号

新型コロナウイルスワクチンは2回接種が必要です。1回目の接種の3週間後の同じ曜日以降速やかに2回目接種が必要ですので、1回目と2回目を同時に予約してください。右記の日程以降のスケジュールは、決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

ワクチンは順次供給される予定ですので安心してお待ちください。なお、予約は1週間ごとの受付となります。

原則月曜日の午後と火曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで実施予定です。ただし国のワクチン供給量や会場の都合等によっては接種日時を変更する場合があります。

※4月16日時点での情報を掲載しています。今後変更する場合があります。

### 日程

1回目	3週間後の同じ曜日に2回目を接種	2回目
5月25日(火)		6月15日(火)
5月26日(水)		6月16日(水)
5月27日(木)		6月17日(木)
5月28日(金)		6月18日(金)

原則下表のとおりです。

	月	火	水	木	金
午前	×	○	○	○	○
午後	○	○	○	○	○

## 接種券の再発行について

※申請受け付け後、10日以内にお送りします

ワクチンを接種するには必ず接種券が必要になります。接種券の再発行を希望される場合は、市への申請が必要になります。接種券の再発行申請ができる場合は以下のとおりです。

- ▶接種券を紛失、破損等した場合
- ▶接種券の発送後に住民票所在地が変更となった場合
- ▶接種券が届かない場合
- ▶予診のみ券を2回使った場合
- ▶その他接種券の発行が必要であると市長が認める場合

### ◆申請方法

#### (1) 電話申請

下関市コロナワクチンコールセンター(☎0570-085671：有料：毎日午前9時～午後5時)へ連絡を。

#### (2) 郵送申請(※1、2)

「接種券再発行申請書」を記入の上、健康推進課(〒750-8521市内南部町1番1号)まで郵送を。

#### (3) 窓口申請(※1、2)

「接種券再発行申請書」を記入の上、健康推進課窓口(市役所本庁舎西棟3階)まで提出を。

★「接種券再発行申請書」は市ホームページよりダウンロード可能です

※1 本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード等)の写しが必要です

※2 成年後見人等の法定代理人の住所を送付先とする場合は、成年後見人制度に基づく登記事項証明書の写しが必要です

## 住民票所在地以外で新型コロナウイルスワクチン接種を希望する方へ

新型コロナウイルスワクチンの接種対象者は、原則、住民票所在地の市町村で接種を受けますが、下表の要件に該当する方は、住民票所在地外で接種を受けることができます。

	市への申請が必要な方	市への申請が不要な方
住所地外接種ができる方	<ul style="list-style-type: none"><li>・出産のために里帰りしている妊産婦</li><li>・単身赴任者</li><li>・遠隔地へ下宿している学生</li><li>・DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者</li><li>・その他市長がやむを得ない事情であると認める者</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・入院、入所者</li><li>・基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合</li><li>・災害による被害にあった者</li><li>・勾留又は留置されている者、受刑者</li><li>・住所地外接種者であって、市町村に対して申請を行うことが困難である者</li></ul>

※申請方法については、市ホームページ等でご確認ください

●市報5月号に掲載する内容は4月16日現在のものです。新型コロナウイルス感染症対策等により、内容を変更する場合があります。最新情報についてはホームページ等で確認するか問い合わせ先にご確認ください。